

提 供 日 2026/08/24
タイトル 静岡県地域公共交通活性化協議会令和8年度第1
回ライドシェア専門部会の開催
担 当 交通基盤部 政策管理局交通政策課
連 絡 先 交通戦略班
TEL 054-221-3194



静岡県地域公共交通活性化協議会令和8年度第1回ライドシェア専門部会を開催します。

- 1 日 時
令和8年8月25日(火)午後1時00分から午後2時00分まで
- 2 場 所
県庁西館4階1会議室C(静岡市葵区追手町9番6号)※オンライン併用
- 3 内 容
・磐越自動車道の事故を踏まえた文部科学省・国土交通省による講演
・最近の交通政策を取り巻く動き
- 4 出 席 者(web参加含む)
・国土交通省中部運輸局静岡運輸支局
・県内35市町
・商業組合静岡県タクシー協会
・一般社団法人静岡県バス協会
・県内学校関係者(傍聴)
- 5 傍 聴 (会場の定員:5名)
一般の方も傍聴可能です。
発熱、咳等、風邪のような症状がある場合は、会場での傍聴を控えていただく
ようお願いします。
- 6 取 材 等
取材を希望される場合は、直接会場までお越しください。
当日は、ライドシェア専門部会終了後に県担当課長が取材対応をいたします。
- 7 問合せ先
静岡県交通基盤部政策管理局 交通政策課
電 話:054-221-3194
メール:koutukyou@pref.shizuoka.lg.jp

【参考】

「静岡県地域公共交通活性化協議会(以下、協議会)」は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の策定及び実施等に関する協議を行うことを目的に、令和4年7月に設置した法定協議会です。
「ライドシェア専門部会」は、協議会の下に交通空白の解消を目的として、令和6年9月に国や県内市町、県バス協会、県タクシー協会をメンバーに設置した組織で、今回の専門部会では、公共ライドシェア等の導入・活用に向けて、課題を整理し先行事例等の情報共有を行います。

静岡県地域公共交通活性化協議会

